

# 野洲市 文化財保存活用地域計画

令和7年（2025）7月 滋賀県 野洲市

〈概要版〉



# 野洲市文化財保存活用地域計画について

## 計画作成の背景と目的

野洲市（以下、「本市」という。）は、滋賀県の南部、日本最大の湖である琵琶湖に面し、近江富士と呼ばれる美しい三上山や野洲川などに代表される自然に恵まれ、温暖な気候と四季の美しさに心なごむ、すばらしい環境を有しています。

本市の歴史を紐解くと、弥生時代に祭器として用いられた銅鐸が日本最大のものを含めて多数出土し、江戸時代には中山道や朝鮮人街道といった主要な街道が整備され、交通の要衝としても栄えました。

こうした本市の豊かで多様な過去の人々の営みを伝えるものは、文化財として現代に受け継がれています。

多種多様な文化財は、本市の魅力を高めるすばらしい地域資源であり、後世に引き継ぐべき大切な財産といえます。

今回作成しました『野洲市文化財保存活用地域計画』は、本市の豊かで個性あふれる文化財を未来へ確実に継承し、魅力あふれるまちづくりへ活用するために定めた文化財の総合計画に位置付けます。

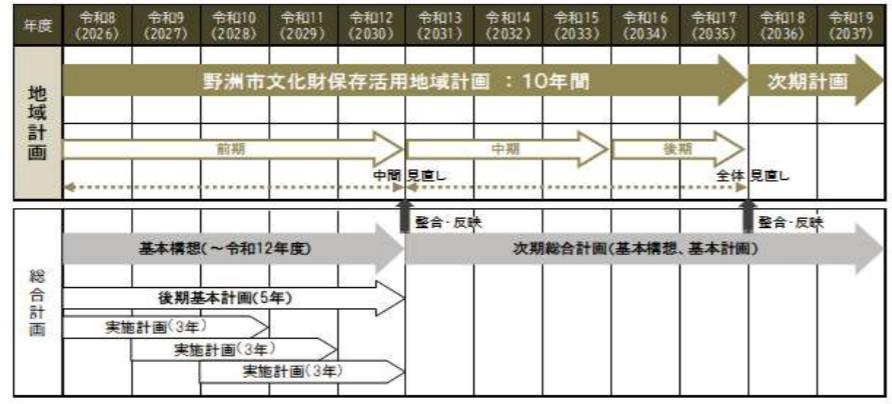
## 計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく「市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」として作成しました。

また、本市の最高規範である「野洲市まちづくり基本条例」並びに上位計画「第2次野洲市総合計画」と整合・反映を図るとともに、「滋賀県文化財保存活用大綱」を勘案して作成しました。

## 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度（2026）から令和17年度（2035）までの10年間とします。

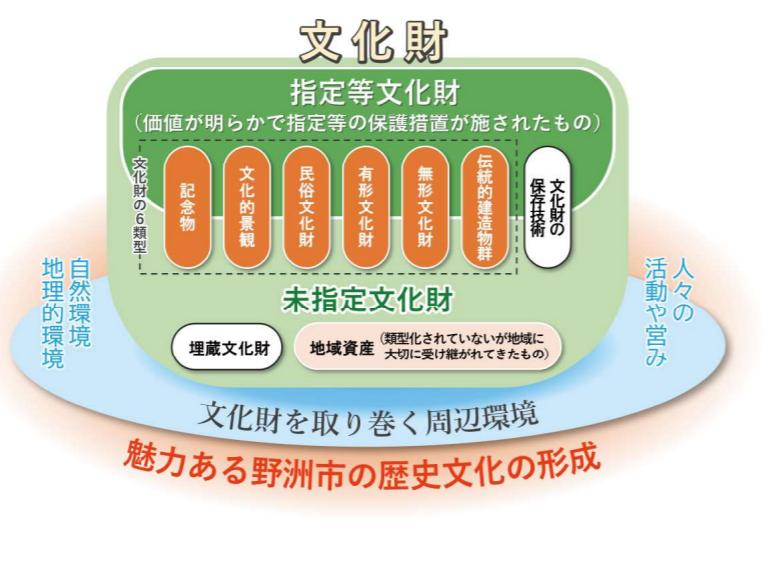


## 本計画における文化財の定義

文化財は、人々の長い営みの中で生み出され、今まで大切に受け継がれてきた貴重な財産です。

本計画では、『指定等文化財』、『未指定文化財』のほか、地名や方言、伝承、郷土の偉人にまつわる逸話など、地域の歴史や自然などの特性をあらわすものを『地域資産』と位置づけます。

それぞれの地域で先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動などが、文化財と相互に関連することで、野洲市の魅力ある歴史文化が形成されると考えます。



## 野洲市の概要

### 野洲市の沿革

野洲市域では、昭和30年（1955）に中里村と兵主村が合併し中主町が発足、同時に野洲町・篠原村・祇王村が合併し新たに野洲町が発足しました。その後、平成16年（2004）10月に野洲町と中主町が合併して現在の野洲市が誕生しました。

#### ●野洲市の花・鳥・木



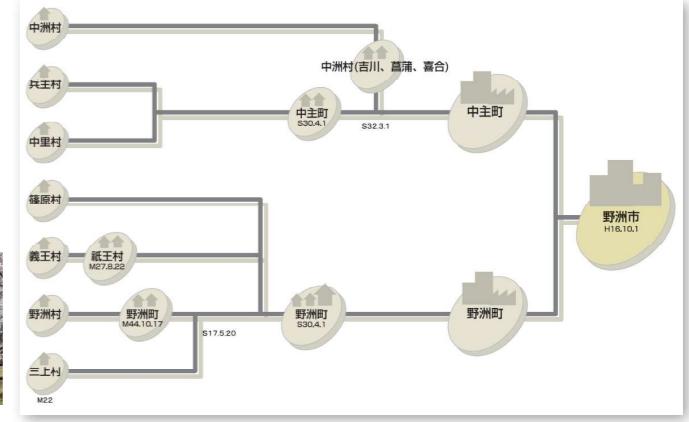
菖蒲（あやめ）



イソヒヨドリ（野洲市民提供）



桜



### 野洲市の歴史的変遷

#### ▶▶▶原始

旧石器時代から縄文時代にかけて、人々は徐々に定住生活へと移行しました。弥生時代になると水田農耕が始まり、環濠集落や銅鐸などから共同社会の形成と祭祀の存在が確認され、古墳時代には豪族が古墳を築き、大岩山古墳群などからヤマト政権との関わりがうかがえます。

成橋・入町・大篠原地区の鏡山古窯址群は須恵器の大規模な生産が行われていました。



大岩山銅鐸



須恵器（小山遺跡・鏡山古窯址群入町支群）

#### ▶▶▶古代

飛鳥時代・奈良時代には、西河原・吉地・木部・八夫に郡役所・港湾施設・駅家が整備されました。また福林寺などの古代寺院が建立されるとともに、「条里制」により土地の区画が計画的に進められました。奈良時代には東山道をはじめとした道路や水路の整備が進みました。



掘立柱建物跡（西河原森ノ内遺跡）



墨書き土器（西河原森ノ内遺跡）

#### ▶▶▶中世

中世には、荘園支配をめぐる対立の中で地域の共同体としての惣村が生まれました。鎌倉・室町時代には、佐々木六角氏の直臣である永原氏により永原城が築かれ、人々やものの往来や交流が盛んとなりました。



三上のすいき祭の御輿



石積外装基壇跡（堤遺跡）



永原御殿跡と朝鮮人街道（永原ほか）古御殿跡（永原御殿跡）

#### ▶▶▶近世

近世には、本市の一部は徳川家康の所領となり、下街道（朝鮮人街道）沿いに築かれた永原御殿は、家康・秀忠・家光が京へ上洛する際に利用されました。中山道と朝鮮人街道が交わる交通の要衝として発展し、経済・産業・文化が興隆しました。



訓練用模擬手りゅう弾（中主小学校出土）



野洲駅前（昭和40年代）（藤村和夫氏撮影）

#### ▶▶▶近代

明治以降、村の再編や地租改正が進みました。鉄道（東海道線）や吉川港の整備により、陸上・湖上交通が発展し、野洲駅周辺は商業地としてにぎわいました。戦時中は都市部の国民学校からの疎開や、オランダ人捕虜を動員した野田沼の干拓などが行われ、地域の暮らしに大きな影響を与えました。



三上山と野洲のまちなみ（中野博治氏撮影）

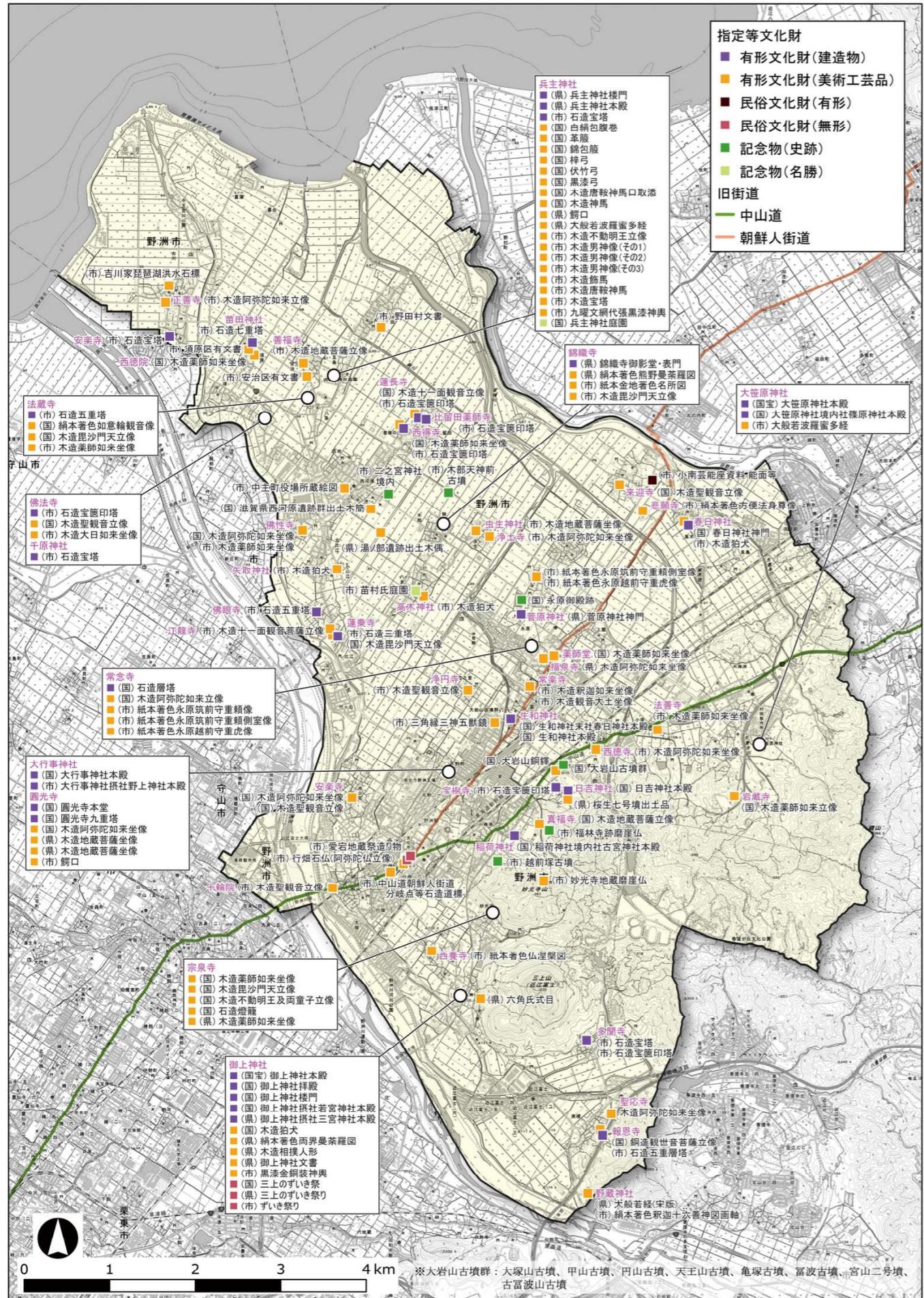
#### ▶▶▶現代

昭和以降、農業は機械化と兼業化が進むとともに、工業や商業も発展しました。交通は名神高速道路や東海道新幹線、琵琶湖大橋の開通により京阪神などとの往来が活発化しました。高度経成長期は住宅地や工場の開発が進み人口が増加しました。本市は、平成16年（2004）10月に野洲町と中主町の合併により現在の姿となり、かつての村や地域の営みや暮らしは、現在地域の特色を活かした活動へと受け継がれています。

# 野洲市の文化財

## 野洲市の文化財

野洲市指定等文化財分布図（令和7年度現在）

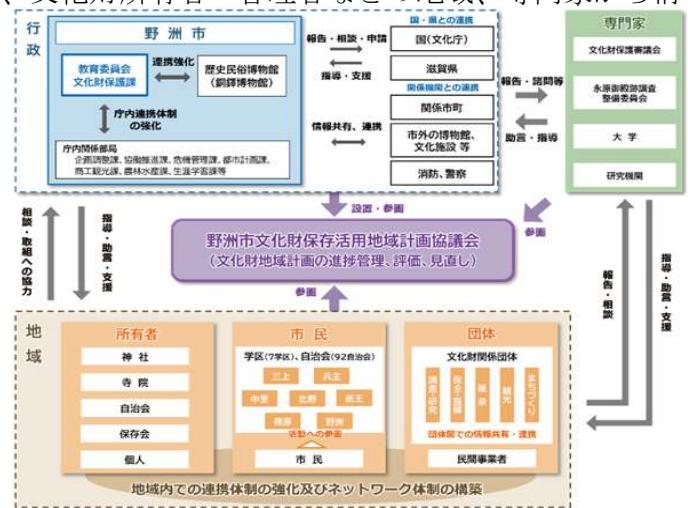


# 文化財の保存活用の推進体制

## 推進体制について

本計画の取組を推進し、その効果の検証や各主体の連携、調整を図る場として、野洲市（文化財保護課及び関係機関）や市民（学区、自治会など）、関係団体、文化財所有者・管理者などの地域、専門家から構成される「野洲市文化財保存活用地域計画協議会」を設置します。

本市の文化財保護行政は教育委員会文化財保護課が主管し、庁内関係部署が連携して文化財の保存・活用に取り組んでいます。一方で社会環境の変化に伴い、文化財を取り巻く環境は大きく変化しており、文化財を次世代に受け継いでいくためにも、野洲市が一丸となり文化財の保存・活用の取組を推進していくことが必要不可欠となります。特に、市民や関係団体の果たす役割的重要性が今後一層増すことが予測されることから、多様な取組主体が相互に連携・協働し合うことができる体制作りに取り組みます。



## 地域計画作成の経緯

地域計画の策定にあたっては、行政、学識経験者、地域住民代表からなる、野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会を組織し、令和5年9月14日の第1回以降、計5回開催しました。また、アンケート調査やワークショップ、シンポジウムを通じて市民等から様々な意見を聴取し、計画へ反映しました。

令和5年9月14日	◆第1回野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会
令和5年11～12月	アンケート（自治会長）
令和5年12月	アンケート（中学生 ※野洲市内の中学1年生）
令和6年1月	アンケート（市民 ※野洲市民1,000名）
令和6年2月27日	◆第2回野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会
令和6年3月16日	市民懇談会
令和6年7月6日	ワークショップ①（たからものMAP作成ワークショップ）
令和6年7月19日	◆第3回野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会
令和6年11月1日	◆第4回野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会
令和6年11月23日	ワークショップ②（まち歩きワークショップ）
令和7年1月23日 ～2月14日	パブリックコメント
令和7年3月17日	◆第5回野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会
令和7年7月18日	文化庁認定
令和7年8月31日	野洲市文化財保存活用地域計画策定記念シンポジウム



## 野洲市の歴史文化や文化財に触れ、体験できる施設を紹介します。



野洲市歴史民俗博物館（銅鐸博物館）  
〒520-2315 滋賀県野洲市辻町57番地1  
tel : 077-587-4410



弥生の森歴史公園  
〒520-2315 滋賀県野洲市辻町57番地1  
tel : 077-587-4410



桜生史跡公園  
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原4番地1  
tel : 077-587-4234